



# 浜家連 ニュース7月号

第239号

2020年7月1日発行

発行人 特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会  
事務局 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752 番地  
障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール3階  
電話 045(548)4816・FAX 045(548)4836  
URL <http://hamakaren.jp/>

## 新型コロナウイルス自粛生活の中で

副理事長 井汲悦子

梅雨に入り紫陽花の花が色とりどりに咲いています。鎌倉の山の方からホトトギスの声も聞こえてきます。新型コロナウイルス感染拡大が言われ始めた頃は桜が咲き、チューリップやビオラが咲き誇っていました。冬服からあつという間に夏の服に衣替えです。3、4、5月の在宅自粛生活で時間の流れの実感があまりありません。毎日同じような生活だったからでしょうか。皆様はいかがですか。

そんな中、NHK ハートネットテレビ「コロナで大きく変わってしまった社会、何を大事にしてどう歩くか」に斎藤環氏が出演されました。オンラインで斎藤氏の書斎からの放送でした。聞きにくいところもありましたが、率直な納得のいく話だったので、ご紹介します。

自粛生活でみんなが引きこもる暮らしが始まって、ほとんどの病院は患者が減ったが、精神科は患者の減少が少ない。病院で話したい人が多いのではないかと。また、ストレスや不安を訴える人も少ない。アクリル板を立てたり、電話での診療や処方をしてしたりして感染予防をしている。今、ひきこもっている人の外出の頻度が増えているように感じる。外出をする人が少ないので、人込みがなくなり、人の視線や人との接触でのストレスが減ったためではないかと思われる。

社会の変化で気になっていることは、密閉、密集、密接の3密はあくまで医学的な要請であるのに道徳的、倫理的な規範になりつつあり、社会の正義とすり替わる懸念があること（コロナピューリタニズム）である。

また、ひきこもって相手と顔を見合わせながら言葉をかわす対話や接触がなくなると、考え方の幅が狭くなり白黒思考になりやすく、自分の中のイライラを人と勘違いして（投影性同一視）DV や虐待が起きやすくなる。

世界中の感染者の数など生活に密着したニュースが世界中に流れ、世界同一時間が流れるようになってしまった。それぞれの個人や地域が持っている時間の流れが抑え込まれ一つに統一されて貧しいコロナ時間になってきている。単純な時間の流れに身をまかせると、現実感が乏しくなり時間感覚が鈍ってしまう。

そこで大切なのは、不要不急のことをたくさんしたり、世間話やどうでもいい話などの対話をしたりすることである。つまり積極的に健やかなひきこもりになるようにして自分の時間感覚をとりもどしてほしい。オープンダイアログでは結論を出したり、アドバイスや説得をしたりせず、結果を求めない対話を重視する。対話を通して同調する空間を作ると患者の主体性や自発性の回復を促す。精神疾患の治療とは主体性・自発性を取り戻すことであると言われるからである。ではオンラインでは対話ができるか。限界がある。情報の交換はできるが、微妙な時間のずれがあり情緒や感情の交換は難しい。その場に居ないことで、言葉以外の要素が飛んでしまう。だが既に関係のある人とは使える。親密さを確認し合うには、エアロソルの交換、体液の交換が必要。すなわち直接会って話すことが大切と言える。



コロナの感染はいずれ終わる。その時大切なことは、医学的な要請の3密にとらわれず、直に会ってたくさんしゃべり対話することだ。ただし、人と会わないと楽な人や社会になじめない人の存在も忘れないで、選択の多様性を持つようにしてもらいたい。

3月の下旬から当事者の息子は通所施設を自主自粛し、社協やケアプラザなどでの活動は全て中

止になり買い物以外家に籠っていましたが、5月中旬には「このままだと引きこもりに戻ってしまいそうだ」と通所施設に通いだしました。緊急事態宣言が解除され、縮小ながらも活動が始まりました。不安はありますが、みんなの元気な顔を見て安堵し喜びが湧いてきました。人とのつながりの大切さを噛み締める日々です。

## 浜家連の動き

.....



## 2020年度の家族による家族学習会の実施について 家族学習会実行委員長 稲垣 宇一郎

浜家連は横浜市から助成を受け、精神障害を持つ方の家族を対象に、統合失調症を中心とする病気とそれへの対処の仕方を学ぶための講座「家族による家族学習会」を毎年開催しております。

2009年度からスタートし、2019年度で11年の実績を重ねてまいりました。

2020年度は、2月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年どおりの準備ができず、一時は継続も危ぶまれました。

その中で、感染症防止策をとることによる会合開催の目途が立って参りましたので、この程、規模は縮小致しますが、伝統の襷をつないでまいる決意を固めました。

決定内容はまだご報告する段階ではありませんが、概要は、実施時期を来年の1月から3月開催を目途に、1グループに限って、募集する参加者を「若者の当事者を持つ家族の方」を対象に、浜家連主催で開催したいと計画しております。

家族学習会の主体は担当者経験者が当たりますが、その担当者には家族学習会実行委員会の委員に加えて、以前に各単会の家族学習会で担当者の役割を担っていただいた方々を加えて実施したいと考えております。

計画が固まり次第、担当者の募集、そして次の段階で参加者の募集を行って参ります。

その節はよろしくお願い申し上げます。



## 新型コロナウイルスの作業所対応

### 新型コロナウイルス感染拡大の中で

### わかば工芸 丸山義明

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業所の運営に気遣うことが多くなっています。この場をお借りして事業所の近況をお伝えさせていただきたいと思えます。

ふりかえれば、昨年末から今年の初めにかけて中国での「新型肺炎」発生のニュースが伝わりましたがこのときはどこか遠くのことと感じていた気がします。それが年明け2月に横浜港のクルーズ船内での感染のニュースが連日報道され、しだいに身近なものになってきました。以下、そのころからのわかば工芸での様子を記します。

### 2月 マスクが次第に不足してくる

わかば工芸では、台所作業（昼食づくり、焼き菓子・パン・弁当づくりなど）に参加するときは事業所で用意したマスクを着用していただくようにしていますが、近所のドラッグストアからマスクが消え、入手が困難になってきました。やがて消毒液も同様に品薄になりました。この時点では、利用者職員とも、台所作業時のみマスクを着用し、常時の着用はしていませんでした。

2月25日(火)利用者3名から「新型コロナウイルス感染が心配なのでわかばを欠席します」との電話が入る。うちおひとりは「風邪のような症状がある」とのお話もありました。「ウィルスが心配」が欠席の理由、の最初の連絡でした。

2月27日(木)わかばがはいている建物「たんまち福祉活動ホーム」(知的・身体的生活介護施設があります)の所長さんより「入館時には体温の検温をお願いします」との指示が出る。利用者職員とも入館時の検温が必須となり、37.5℃以上のときは入館ができない決まりとなりました。

3月2日(月)「わかば工芸運営連絡会」が予定されていましたが中止となりました。

3月3日(火)50代の利用者から電話が入る(80代の母と二人暮らし。私鉄・JRを乗り継いで通所をされている)。「ウィルス感染が心配。母も高齢なので、もし感染したら、と心配し『欠席したほうがいい』とっている」

3月27日(金)神奈川区内のグループホーム(精神)職員より電話連絡が入る。感染拡大予防のため、入居者の皆さんに、外出・通所を自粛していただくことになりました、と。期間は3/30(月)~4/12(日)までの予定だが延長の可能性ありとも。このホームさんからは、お二人の入居者さんがわかばに通所されていました。自粛が一部解禁されるのは、6月に入ってからのことになります。

4月8日(水)区内のグループホーム(知的)2ヶ所より文書が届く。感染拡大予防のため、4/13(月)~4/26(日)外出・通所の自粛と。それぞれのホームさんからは、おひとりずつが通所されていました。自粛が一部解禁されるのはやはり6月に入ってからでした。

4月7日(火)緊急事態宣言発令。職員間で、事業所の「休所」の可否について話がでる。

4月13日(月)職員間でふたたび「休所」を検討、運営委員長の植木秀子さんにもご相談のうえ5月の連休明けまで「休所」とすることを浜家連事務局に連絡を入れる。同時に、健康福祉局担当者に連絡を入れました。先方からは、「休所は、事業所・法人の判断で行うこと。ただし、就労移行や就労継続事業所が休所の場合は、一人一人の利用者に、1日2回以上の訪問あるいは電話をして「支援」を行う、となっているので同様にお願いしたい。そのさいは記録に残しておくこと」との指導がありました。

4月14日(火)~5月10日(日) 休所

5月11日(月)休所を解き、限定的な開所を開始。

1日の利用人数を、5月中は最大6名、6月からは最大8名とした。また、プログラムの提供は、清掃作業の一部、ボールペン作業のみとし、台所作業ほかは実施を見合わせた。その旨を利用者に電話連絡をして意向をお尋ねすると、約5割の方が通所を再開したい(家にいるばかりだと気が滅入る、たばこの本数が増えちゃう、みんなに会いたい)3割の方が自粛を継続する(GHさんの意向含む)、残りが「いつものプログラムでないなら行かない」というものでした。

限定的な開所6月末までの予定ですが、その後の開所の仕方は未定です。

以上、この間の経過です。

このように、例年とはかなり異なる運営となっております。補助金算出の根拠となる平均利用人数や年間の開所日数については昨年度実績を下まわることが予想され、補助金の減額の可能性もあります。想定外の出来事ですので、市の柔軟な対応を期待しています。



## 新型コロナウイルス感染症予防態勢における作業所運営について 青いとり作業所 檜波田 孝一

- 新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るう中、横浜市金沢区内にある青いとり作業所では、その予防対策として4月14日～5月1日までの期間を一時休所とし、その間は代替え支援として電話支援を行いました\*。
  - 作業所を休所にするか否かの判断をする期間に猶予はなく、早急かつ具体的な対応が求められる状況において、こうした施設の運営方針を定めることは手さぐりの状態に近く、情報が不明瞭の中、的確な判断をしなければならない職員の不安は非常に大きなものでした。  
様々な懸念がある中で、青いとり作業所の判断として、まずは利用者さんの命を最大限守ることを第一に考え方針を定めることにいたしました。
  - 休所中の支援については、市の通知を参考にして電話支援(代替え支援)での対応を行いました。しかし、実際のところは「電話支援はどういったものか」から始まっており、具体的な指針がみえないままの実行となりました。わかば工芸さんとの情報交換を行いながら、休所期間の個別支援計画を利用者さんとの電話でのやり取りで作成し、日々の健康状態や相談支援など、できうる限りの支援を慣れない態勢の中で行いました。  
支援者として不安を抱えながらの中、一番戸惑いの多いであろう利用者さんらと相互に協力しながら支援体制を作っていたこと、わかば工芸さんと連携を図れた経験等は、施設として大きな財産となりました。
  - 電話支援は努めて自然な会話の中で行い、少しでも非日常のストレスを緩和できるよう配慮をして行ない、また、個別支援計画の課題遂行に加えて、日々の健康管理や相談支援・記録作成等のできる限りの支援を心掛けました。
  - 政府の非常事態宣言は解除されましたが、第二波に備え警戒が続く中、感染予防の徹底を念頭に人数制限等の規模縮小での開所を判断し、以下の予防対策を行いました。  
**【入室ルール】** 入室の際には体温確認もしくは検温や体調管理を行うことを徹底し、液体消毒での消毒を入室のルールとして設定した。また、マスク着用を入室の条件とし、マスクの洗い方マニュアルと合わせて備品マスクを一人あたり2枚の配布を行った。  
**【人数制限】** 利用者一人一人の利用頻度や通所可能日等を勘案し、相談の上、午前(9:00-12:00)午後(12:00-16:00)の枠で利用日を定めた。また、一度にプログラム参加が可能な人数は、ひとつのテーブルに3人までとして×4テーブルの計12人までと設定した。  
**【作業所内ルール】** 作業テーブルでは一目で適正な距離がわかるようカラーテープで座る位置を示すなどの工夫をした。また、作業の荷入れ・荷出しの際に十分な距離を取るよう促し、静養室や台所等の3密が避けられないスペース利用は制限するなどの対応を行った。
  - これからの新型コロナ感染予防態勢における作業所運営については、利用者さんをコロナウイルスから守るため日々進歩する感染予防対策を的確に取り入れ実行し、職員一同、利用者さんの命を守ることを第一に考え運営を行っていく所存でございます。
- ※「特措法に基づく緊急事態宣言に係る神奈川県実施方針」(※新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部より)、「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた地域活動支援センター事業障害者地域作業所型及び精神障害者地域作業所型の対応について(通知)」(※横浜市健康福祉局障害施設サービス課より)にそれぞれ基づき休所措置を行った。

**【編集後記】** 帰る道すがら、ホタルを見ました。「コロナなんか関係ないよ」とばかり自由に飛び回る姿に、うらやましさを感じてしまいました。  
(事務局 中居)